



5

参考資料

TICAD 開催実績	130
誘致の経緯	131
TICAD7 開催の歩み (横浜市)	132
予算	136
eアンケート	137
ホテルへのアンケート	138
第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会	139
第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会 設立趣意	141
第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会規約	142
第7回アフリカ開発会議横浜市開催推進本部	143
第7回アフリカ開発会議横浜市開催推進本部 設置要綱	144
日本国横浜市とコートジボワール共和国 アビジャン自治区の交流協力共同声明	148
アフリカ開発学生会議 in 横浜 TICAD7に向けた政策提言書	149
議場演説	150
横浜宣言 2019	153

TICAD開催実績

	開催年	開催地	参加者
第1回	1993年	東京	延べ約1,000人
第2回	1998年	東京	—
第3回	2003年	東京	1,000人以上
第4回	2008年	横浜	3,000人以上
第5回	2013年	横浜	約4,500人以上
第6回	2016年	ケニア・ナイロビ	約11,000人以上
第7回	2019年	横浜	10,000人以上

※出典：外務省Webサイト

誘致の経緯

日程	内容
平成28年8月	市長が第7回会議の横浜誘致を表明(ケニア・ナイロビ)
平成29年2月	横浜市会「第7回アフリカ開発会議(TICAD VII)の横浜開催を求める決議」 全会一致で議決
3月	神奈川県議会「第7回アフリカ開発会議(TICAD VII)の横浜開催を求める決議」が 総員起立で議決
5月	神奈川県選出国會議員「第7回アフリカ開発会議横浜誘致議員連盟」設立 官房長官、外務副大臣に要望 ----- 「第7回アフリカ開発会議横浜誘致推進協議会」設立 官房長官、外務大臣政務官に要望
6月	第7回会議の横浜開催決定
平成30年7月	第7回会議の開催日程が2019年8月28日(水)～30日(金)に決定

TICAD7 開催の歩み (横浜市)

	2017年							2018年						
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
公式日程 TICAD	▶ 6/16 TICAD7 横浜開催決定													▶ 7/27 TICAD7 開催日程決定
国際技術 協力の拡大			▶ 8/24 閣僚会合(モザンビーク)											
			▶ 8/24 閣僚会合(モザンビーク)「アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)」(サイドイベント)						▶ 2/1-2/23 ACCP研修					▶ 6/26-28 ACCP第1回年次会合(モロッコ)
			▶ 9/11 アビジャン自治区との共同声明					▶ 12/8 国交省シテイ・ツアー			▶ 4/22-4/27 アビジャン自治区訪問			
ビジネス 女性の活躍推進										▶ 4/6 ビジネスセミナー				
									▶ 2/15 ビジネスセミナー			▶ 5/10 ビジネスセミナー		▶ 5/13 ビジネス交流会
女性の活躍推進			▶ 6/28-7/8 日アフリカ・ビジネスウーマン交流プログラムフォローアップ調査(アビジャン)											
			▶ 7/23-8/5 日アフリカ・ビジネスウーマン交流プログラム											
次世代育成	▶ 6月-2021年3月「アフリカとの一校一国」													
													▶ 6/27 UNDPセミナー(横浜国大)	▶ 6/28 UNDPセミナー(横浜市大)
市民交流													▶ 5/13 親善サッカー大会	▶ 6/1, 2 横浜開港祭
													▶ 6/16, 17 今のアフリカ	
								▶ 12/1-12/28 ブルキナファソナショナルデー記念プログラム					▶ 4/6-8 アフリカンフェスティバルよこはま	
			▶ 8月-2019年8月 区局実施事業											

	2017年							2018年						
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
プロモーション				▶9/28 パネル(日)					▶2/13 イメージイラスト				▶6/1 「はまっ子 どうしthe Water」 TICAD7ボトル 販売開始	▶7/19 パネル(日)
住民及び事業者対応 危機管理・施設管理												▶5/23-6/3 市民広間パネル展		
推進体制														
開催推進協議会														
庁内推進本部				▶9/11 第1回会議									▶4/17 第2回会議	
				▶ワーキンググループ随時開催										

キックオフ・ウィーク
 アフリカ月間

2018年					2019年									
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月～	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 9/13 関連イベントガイド(平成30年度版) ▶ 10/2 PRリーフレット(英、仏) ▶ 10/4 PRリーフレット(日) 						<ul style="list-style-type: none"> ▶ 3/13 PRポスター(B1) ▶ 3/22 イベントポスター ▶ 3/29 関連イベントガイド(令和元年度版) ▶ 3/28 パネル(日) ▶ 5/31 PRポスター(B2) 							
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 9/28 パネル(英) 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 11/30 小中学生向けリーフレット 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 2/15- グランモール 公園パネル 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 4/1-4/7 横浜駅みなみ通路ポスター(アフリカンフェスティバル) ▶ 4/1- 市庁舎地下掲示板 ▶ 4/8- 関内駅前看板 ▶ 4/19- クイーンモール フォトスポット 					<ul style="list-style-type: none"> ▶ 8/1- クロスゲート懸垂幕 ▶ 8/1- みなとみらい周辺 デジタルサイネージ ▶ 8/5- 横浜駅きた通路 PRポスター ▶ 8/5-9/1 市民広間パネル展 ▶ 8/7- 特別電車[TICAD7号] ▶ 8/17- みなとみらい駅 改札フラッグ、駅貼り ▶ 8/20- みなとみらい21地区 まちの装飾 		
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 8/27-9/2 市民広間パネル展 				<ul style="list-style-type: none"> ▶ 12/10- くすのき 広場懸垂幕 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 1/28-3/17 市民広間パネル展 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 2/25-9/6 ラッピングバス [TICAD7号] ▶ 2/28-3/3 「アフリカの子どもたちが描く未来」展 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 5/20- 市庁舎側懸垂幕、くすのき広場フラッグ ▶ 5/20-6/16 横浜駅きた通路 イベントポスター 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 7/5-9/8 「私とアフリカ-from Yokohama-」パネル展 ▶ 7/10 アフリカ記者招聘 ▶ 8/9-23 eアンケート実施 			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 8/23 ウェブ(日)開設 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 10月 ウェブ(英、仏)開設 ▶ 10/4 アフリカ記者招聘 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 11/30-1/31 「私とアフリカ-from Yokohama-」写真募集 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 3/20 tvk 特別番組 ▶ 3/28 神奈川新聞特別記事 ▶ 広報よこはま 3月号 ▶ 広報よこはま 4月号 					<ul style="list-style-type: none"> ▶ 8/1 毎日新聞 ▶ 8/3 ハマナビ ▶ 8/27 ジャパンタイムズ ▶ 広報よこはま 8月号 		
							<ul style="list-style-type: none"> ▶ 3/26 横浜市交通安全対策協議会 ▶ 4/9 神奈川県交通安全対策協議会 ▶ 6/6 交通総量抑制協議会 							
							<ul style="list-style-type: none"> ▶ 危機管理基本計画策定 						<ul style="list-style-type: none"> ▶ 7/10 道路利用適正化推進連絡会議 ▶ 7/25- (交通規制)看板・横断幕等設置 ▶ 8/27-30 交通規制 ▶ 警備計画策定 ▶ 7/1-8/31 警戒体制強化 ▶ 7/31 テロ対策訓練 ▶ 8/26-31 市警戒本部体制確立・現地警戒本部設置 ▶ 7/13, 20 近隣住民説明 ▶ 7/19 事業者説明 	
			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 10/13, 20 近隣住民説明 ▶ 10/19 事業者説明 											
												<ul style="list-style-type: none"> ▶ 7/2 第2回 総会 		
								<ul style="list-style-type: none"> ▶ 4/22 第3回会議 						

参考資料

予算

(単位:千円)

項目	予算 (H30)	予算 (H31)	2か年計
開催支援等	55,070	40,144	95,214
会議開催支援	20,010	34,807	54,817
ビジネス支援の強化・ 女性の活躍推進	3,730	3,866	7,596
次世代育成・市民交流	31,330	26,406	57,736
(うち区局支援)	4,300	5,000	9,300
広報費	19,760	14,820	34,580
事務費	9,370	50	9,420
国際局執行分計	84,200	79,949	164,149
計	84,200	110,599 [*]	194,799

※他局執行分(30,650千円)含む。

eアンケート

ヨコハマeアンケートの結果

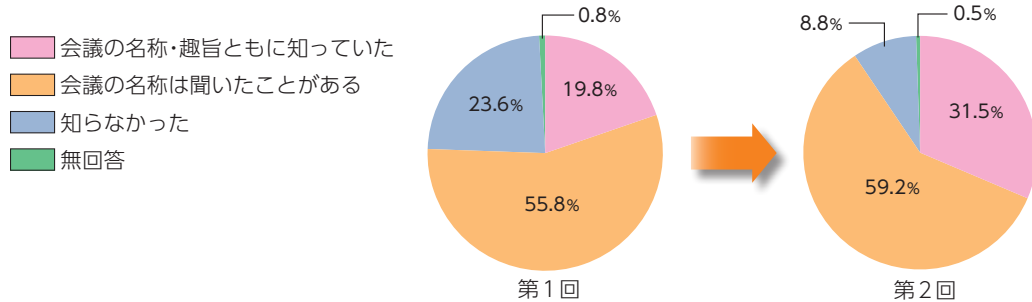
(1) 概要

	第1回	第2回
実施期間	平成30年5月11日～5月25日	令和元年8月9日～8月23日
実施対象	2,908人	3,233人
回答数(回答率)	1,558人(53.6%)	1,170人(36.2%)

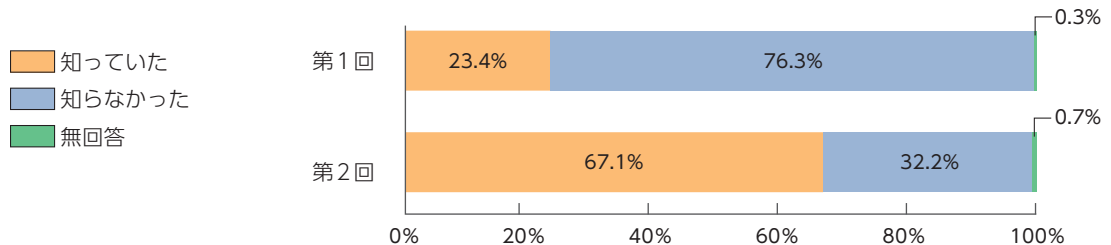
※ヨコハマeアンケート：市内在住の15歳以上の方を対象にメンバー募集し、市政に関するアンケートにインターネットでご協力いただくもの

(2) 結果(抜粋)

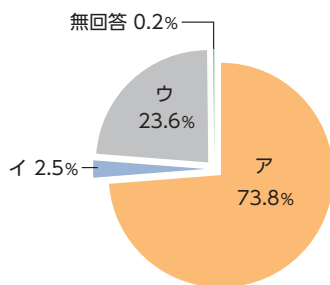
アフリカ開発会議とはどのような会議かご存じでしたか。



第7回アフリカ開発会議が横浜で開催されることをご存じでしたか。

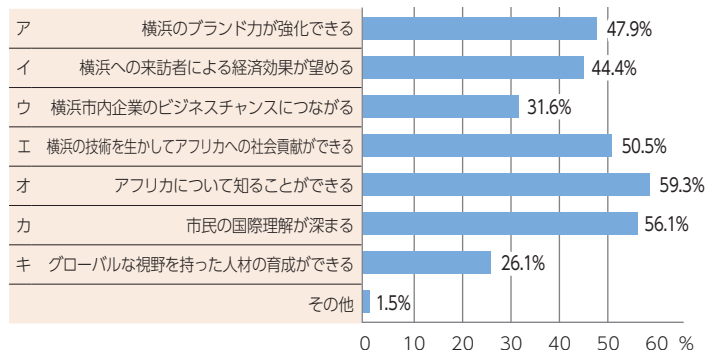


あなたは第7回アフリカ開発会議横浜開催をどう思いますか。
(第2回アンケート)



ア：横浜にとって良いことだと思う
イ：横浜にとって良いことだと思わない
ウ：どちらとも言えない

「ア 横浜にとって良いことだと思う」と答えた方にお聞きます。
その理由は何ですか。
(複数選択可) (第2回アンケート)



ホテルへのアンケート

第7回アフリカ開発会議横浜開催に関する市内ホテルへのアンケート

実施期間：令和元年11月

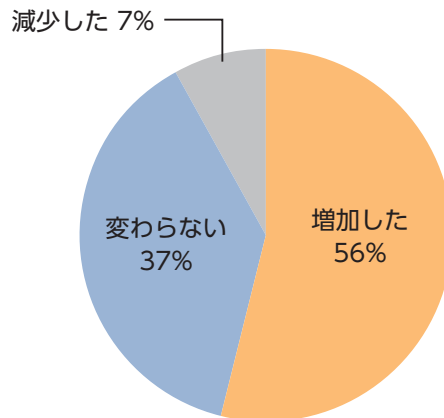
実施対象：市内62ホテル

※横浜観光コンベンションビューローWebサイトホテル一覧より(その他エリアを除く)

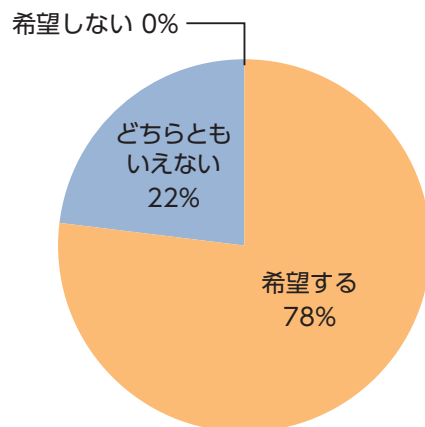
回答数：27ホテル

Q) 第7回アフリカ開発会議期間中の宿泊実績について伺います。

8月27日(火)から8月30日(金)の宿泊客数等について



Q) 第7回アフリカ開発会議のような、首脳級が多く参加する大型国際会議が今後横浜市内で開催されることについて



<主な意見>

- ・会議の誘致は都市の発展にも経済の活性化にもつながる。
- ・日本文化、横浜の良いところを体験してもらえるとよい。
- ・今後も積極的にインバウンド誘致に取り組んでいただきたい。

第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会

概要

TICAD7の成功に向けた地元の連携強化を目的として設立し、神奈川県内・横浜市内の61の関係団体・関係機関が参加しました。

設立 平成30年8月23日



第2回総会(2019年7月)時点

協議会役職	団体名	役職名	氏名
会長	横浜市	市長	林 文子
副会長	横浜商工会議所	会頭	上野 孝
副会長	(一社)神奈川県経営者協会	会長	石渡 恒夫
副会長	神奈川県議会	議長	梅沢 裕之
副会長	横浜市会	議長	横山 正人
副会長	日本アフリカ友好横浜市議員連盟	会長	佐藤 祐文

(委員:団体名五十音順)

委員	(株)アール・エフ・ラジオ日本	代表取締役会長	田畑 善朗
委員	アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター	所長	ブルース・L・バートン
委員	(一社)神奈川県経済同友会	代表幹事	石渡 恒夫、大矢 恭好
委員	神奈川県	副知事	首藤 健治
委員	(公社)神奈川県観光協会	会長	望月 淳
委員	神奈川県議会アフリカ開発会議2019を応援する会	会長	松田 良昭
委員	神奈川県警察	警察本部長	古谷 洋一
委員	神奈川県市長会	会長	小林 常良
委員	(一社)神奈川県商工会議所連合会	会頭	上野 孝
委員	(一財)神奈川県私立中学高等学校協会	理事長	工藤 誠一
委員	(一社)神奈川県専修学校各種学校協会横浜支部	支部長	君嶋 博明
委員	(一社)神奈川県タクシー協会	会長	伊藤 宏
委員	神奈川県町村会	会長	富田 幸宏
委員	(一社)神奈川県トラック協会	会長	吉田 修一
委員	(一社)神奈川県バス協会	会長	三澤 憲一
委員	(株)神奈川新聞社	代表取締役社長	並木 裕之
委員	神奈川大学	学長	兼子 良夫
委員	関東学院大学	学長	規矩 大義
委員	京浜急行電鉄(株)	取締役社長	原田 一之
委員	(独)国際協力機構 横浜センター	所長	熊谷 晃子

(委員:団体名五十音順)

協議会役職	団体名	役職名	氏名
委員	国際熱帯木材機関	事務局長	ゲアハート・ディタレ
委員	国際連合食糧農業機関 駐日連絡事務所	所長	ンブリ・チャールズ・ポリコ
委員	国際連合世界食糧計画 日本事務所	代表	焼家 直絵
委員	相模鉄道(株)	代表取締役社長	千原 広司
委員	シティネット 横浜プロジェクトオフィス	所長	岡田 輝彦
委員	(株)テレビ神奈川	代表取締役社長	中村 行宏
委員	東海旅客鉄道(株)	執行役員総務部長	新田 雅巳
委員	東京急行電鉄(株)	取締役社長	高橋 和夫
委員	(独)日本貿易振興機構 横浜貿易情報センター	所長	栗田 かおる
委員	日本放送協会横浜放送局	局長	石原 勉
委員	(一社)日本ホテル協会 神静山梨支部	支部長	濱田 賢治
委員	東日本旅客鉄道(株)横浜支社	執行役員横浜支社長	廣川 隆
委員	(特活)横浜NGOネットワーク	理事長	小野 行雄
委員	横浜エフエム放送(株)	代表取締役社長	藤木 幸夫
委員	(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー	理事長	布留川 信行
委員	(一社)横浜銀行協会	会長	大矢 恭好
委員	横浜港運協会	会長	藤木 幸夫
委員	(一社)横浜港振興協会	会長	藤木 幸夫
委員	横浜高速鉄道(株)	代表取締役社長	鈴木 伸哉
委員	(株)横浜国際平和会議場	代表取締役社長	中山 こずゑ
委員	国立大学法人 横浜国立大学	学長	長谷部 勇一
委員	(株)横浜シーサイドライン	代表取締役社長	三上 章彦
委員	横浜市ケーブルテレビ協議会	会長	松野 裕一
委員	(一社)横浜市工業会連合会	会長	榎本 英雄
委員	(公財)横浜市国際交流協会	理事長	岡田 輝彦
委員	(一社)横浜市商店街総連合会	会長	石川 清貴
委員	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	理事長	小山内 いづ美
委員	横浜市町内会連合会	会長	平山 正晴
委員	NPO法人横浜シティガイド協会	会長	玉田 三輪子
委員	(公財)横浜市緑の協会	理事長	上原 啓史
委員	公立大学法人 横浜市立大学	学長	窪田 吉信
委員	(一社)横浜青年会議所	理事長	野並 晃
委員	よこはま2002ボランティアの会	代表	石川 恵二
委員	(公社)横浜貿易協会	会長	上野 誠
委員	(一社)横浜みなとみらい21	理事長	坂和 伸賢
特別顧問	神奈川県	知事	黒岩 祐治
顧問	神奈川県選出国會議員有志		

第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会設立趣意

アフリカ開発会議(TICAD)は、日本政府が主導し、国連、国連開発計画、アフリカ連合委員会及び世界銀行と共同で開催するアフリカの開発をテーマとした国際会議で、1993年からこれまでに6回開催され、次回第7回会議は2019年に横浜で開催される。

横浜は2008年の第4回、2013年の第5回アフリカ開発会議の開催地となり、第5回会議には、39名の国家元首・首脳級を含むアフリカ51カ国、31カ国の開発パートナー諸国及びアジア諸国、72の国際機関及び地域機関の代表、民間セクターやNGO等市民社会の代表等、約4,500名以上が参加し、我が国が主催する最大規模の国際会議となった。

横浜は、充実した会議・宿泊施設等の強みを活かし、関係団体・関係機関との連携のもと、過去2回のアフリカ開発会議の安全かつ円滑な開催実現に大きく貢献した。

また、これらの会議を契機に、技術協力や女性の活躍推進、小中学校における「アフリカとの一校一國」などアフリカとの様々な協力・交流を進めている。

こうした実績をもとに、第7回アフリカ開発会議が再び「アフリカに一番近い都市」横浜で開催されることは非常に意義深く、アフリカと神奈川・横浜の更なる関係強化と成長につながるものと確信する。

このような大型国際コンベンションを成功に導くためには、地元の市民や経済界をはじめとする関係団体・関係機関が情報共有を行い、協力体制を築くことが不可欠である。

そこで、第7回アフリカ開発会議の開催支援のため、ここに神奈川県内・横浜市内の関係団体・関係機関の参加のもと、「第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」を設立するものである。

第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会規約

平成30年8月23日制定

(目的)

第1条 2019(平成31)年に横浜市で開催される第7回アフリカ開発会議の成功を期するため、関係団体・機関が情報共有を図り、地元の協力体制を築くことを目的として、「第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、及び共有する。

- (1) 第7回アフリカ開発会議開催に関すること。
- (2) 関係団体・機関との連絡調整等に関すること。
- (3) その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる、会長、副会長、特別顧問、顧問、委員(以下「委員等」という。)をもって組織する。

- 2 委員等の任期は、協議会解散の日までとする。
- 3 委員等がその属する団体の役職を離れたときは、その後任者が委員等を引き継ぐものとする。
- 4 新たに協議会の委員として入会を希望する者は、申出書(第1号様式)を会長に提出し、その承認を得ることとする。

(会長等)

第4条 会長は、横浜市長をもって充てる。

- 2 副会長は、横浜商工会議所会頭、神奈川県経営者協会会長、神奈川県議会議長、横浜市会議長、日本アフリカ友好横浜市議員連盟会長をもって充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。この場合の職務代理者は、副会長が協議して決める。

(特別顧問等)

第5条 特別顧問は、神奈川県知事をもって充てる。

- 2 顧問は、比例代表を含む神奈川県選出国会議員有志をもって充てる。
- 3 特別顧問及び顧問は、協議会に対して助言等を行う。

(総会)

第6条 協議会の総会は、会長が必要に応じ招集し、その議長となる。

- 2 委員等が出席できないときは、当該委員等が指定する者を代理として出席させることができる。
- 3 会長が必要と認めるときは、委員等以外の者に出席を求めることができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務を処理するため、横浜市国際局に事務局を置く。

- 2 事務局には事務局長及び事務局長が任命する事務局次長を置く。
- 3 事務局長は、会長の命を受けて事務局の事務を掌理する。
- 4 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるときはその職務を代行する。

(解散)

第8条 協議会は、第7回アフリカ開発会議終了をもって解散する。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に会長が定める。ただし、会長はこれを事務局長に委任することができる。

附則

この規約は、平成30年8月23日から施行する。

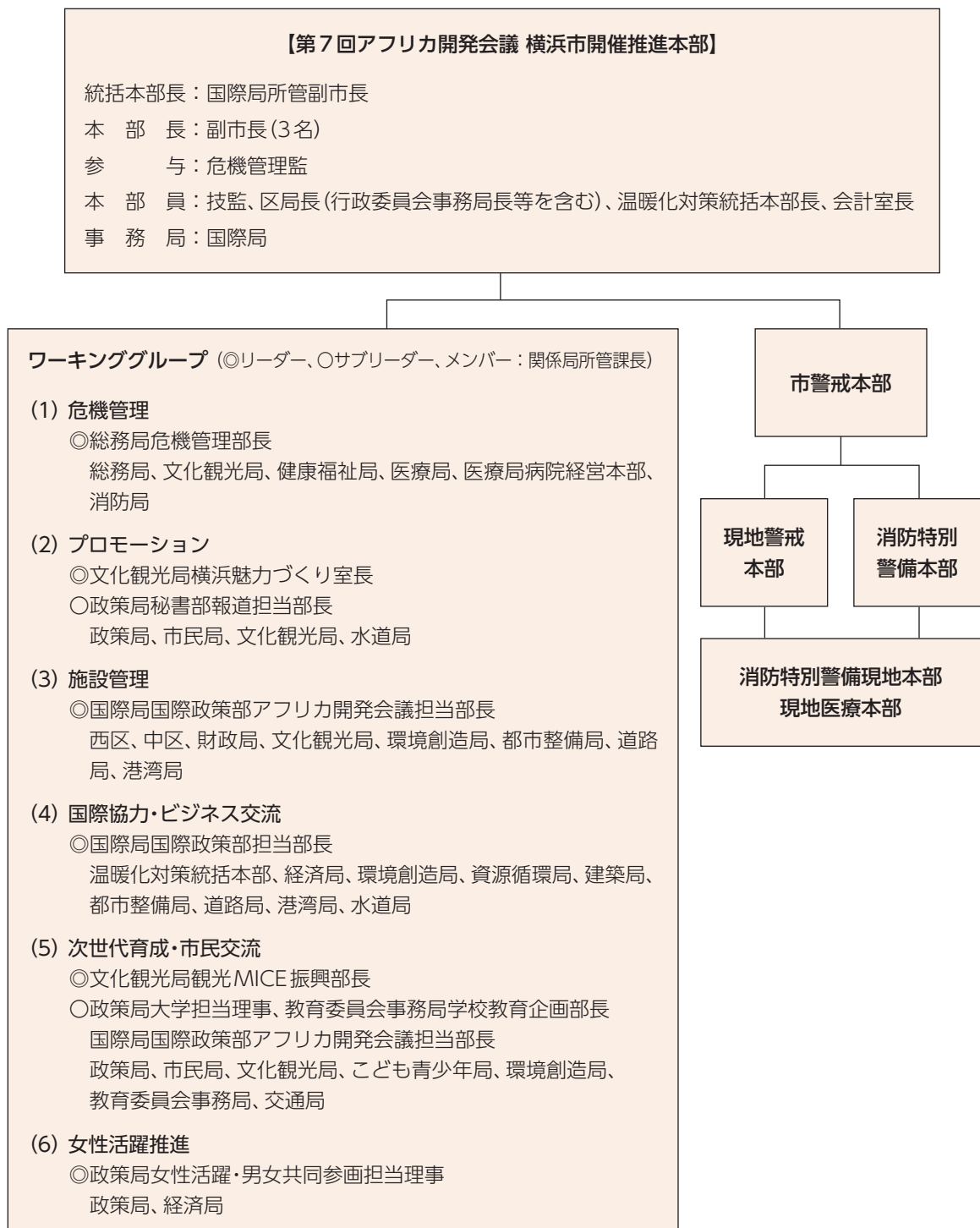
第7回アフリカ開発会議横浜市開催推進本部

概要

設立：平成29年9月11日

目的：庁内の横断的な連携を図り、全庁的な取組を推進する

第7回アフリカ開発会議横浜市開催推進本部体制図



・全てのワーキングに事務局として国際局が入ります。

第7回アフリカ開発会議横浜市開催推進本部設置要綱

制 定 平成29年8月31日 国連第406号(副市長決裁)
最近改定 平成31年4月1日 国連第35号(国際局長決裁)

(目的)

第1条 第7回アフリカ開発会議(以下「本会議」という。)の安全・円滑な会議開催を支援するとともに、市をあげて会議関係者をおもてなしし、市民がアフリカへの理解を深め、さらに横浜とアフリカがともに成長することを目指し、庁内関係部署の横断的連携体制として、「第7回アフリカ開発会議横浜市開催推進本部」(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を協議し、及び共有する。

- (1) 本会議開催に向けた全庁的な取組の推進に関すること。
- (2) 本会議開催に関する情報共有
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本会議開催推進にあたり必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、統括本部長、本部長、参与、本部員により組織する。

- 2 統括本部長は、国際局所管副市長をもって充てる。
- 3 本部長は、その他の副市長をもって充てる。
- 4 参与は、危機管理監をもって充てる。
- 5 本部員は、技監、区局長(行政委員会事務局長等を含む)、温暖化対策統括本部長、会計室長をもって充てる。

(職務)

第4条 統括本部長は、推進本部を代表し、推進本部を総理する。

- 2 本部長は、統括本部長を補佐し、統括本部長に事故あるとき、又は欠けたとき、その職務を代理する。
- 3 参与は、危機管理の観点から助言・提言を行う。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、統括本部長が招集し、その議長となる。

- 2 推進本部の会議は、統括本部長が必要があると認めるときに開くものとする。

(市警戒本部)

第6条 推進本部の下、本会議開催に係る本市としての警戒を強化し、及び情報を集約し、本会議開催期間中の事件・事故発生時に迅速で的確な対応を図るため、第7回アフリカ開発会議横浜市警戒本部(以下「市警戒本部」という。)を設置する。

- 2 市警戒本部は、次に掲げる事項を所管する。
 - (1) 本会議開催期間中に発生した事件・事故の対応
 - (2) 本会議開催に伴う警備関係機関等との連携強化
 - (3) 本会議開催に伴う危機管理に関する情報の共有
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、本会議開催に伴う危機管理対応
- 3 市警戒本部は、市警戒本部長、市警戒副本部長及び第7条第1項第1号に規定する危機管理ワーキンググループをもって組織する。ただし、市警戒本部長が必要と認めるときは、これ以外の者を追加することができる。
- 4 市警戒本部長には、総務局危機管理室長をもって充て、市警戒本部を総理する。
- 5 市警戒副本部長は、総務局危機管理部長及び国際局副局長をもって充て、市警戒本部長を補佐し、市警戒本部長に事故あるとき、又は欠けたとき、その職務を代理する。
- 6 総務局危機管理室長が必要と認めるときは、市警戒本部会議を招集することができる。
- 7 総務局危機管理室長は、市警戒本部設置に

伴う準備のため、必要があると認めるときは、市警戒本部準備会議(以下「準備会議」という。)を招集することができる。準備会議の構成員は、市警戒本部会議と同様とする。

(ワーキンググループ)

第7条 推進本部の下、次に掲げる事項のより実質的な検討及び庁内の連絡調整体制の強化のため、ワーキンググループを設置する。

- (1) 危機管理
 - (2) プロモーション
 - (3) 施設管理
 - (4) 国際協力・ビジネス交流
 - (5) 次世代育成・市民交流
 - (6) 女性活躍推進
- 2 危機管理ワーキンググループは、警察との連携や救急・消防計画等に関する事項を協議・検討・実施する。
- 3 プロモーションワーキンググループは、本会議開催を契機とした戦略的PRに関する事項を協議・検討・実施する。
- 4 施設管理ワーキンググループは、本市所管施設の管理強化、地元周知等に関する事項を協議・検討・実施する。
- 5 国際協力・ビジネス交流ワーキンググループは、技術協力や国際貢献・国際ビジネスの推進に関する事項を協議・検討・実施する。
- 6 次世代育成・市民交流ワーキンググループは、次世代育成・市民交流イベントに関する事項を協議・検討・実施する。
- 7 女性活躍推進ワーキンググループは、女性活躍推進に関する事項を協議・検討・実施する。
- 8 各ワーキンググループは、リーダー、サブリーダー及びメンバーをもって組織する。
- 9 リーダー、サブリーダー及びメンバーは、別表に掲げる職にある者をもって充てる。ただし、リーダーが必要と認めるときは、当該ワーキンググループのサブリーダー及びメンバーを追加することができる。

10 ワーキンググループ会議は、必要に応じて当該ワーキンググループのリーダーが召集し、主宰する。

11 ワーキンググループのリーダーが必要と認めるときは、ワーキンググループの会議にメンバー以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第8条 推進本部及びワーキンググループの事務を補助するため、国際局国際政策部国際連携課アフリカ開発会議担当に事務局を置き、当該事務局の業務は国際局長がこれを掌理する。

2 市警戒本部の事務を補助するため、総務局危機管理室及び国際局国際政策部国際連携課アフリカ開発会議担当に事務局を置き、当該事務局の業務は危機管理監及び国際局長が各々これらを掌理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関する事項その他必要な事項は、統括本部長が定める。ただし、統括本部長は、これを国際局長に委任することができる。

附 則

この要綱は、平成29年9月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

ワーキンググループ名	リーダー	メンバー		取組内容
開催支援				
危機管理	◎総務局危機管理部長 〔県警連携担当： 総務局危機管理課参事 文化観光局総務部参事〕	総務局	危機管理課長	県警との連携や 危機管理計画・ 各警備計画等の 検討・実施
			緊急対策課担当課長	
			緊急対策課安全支援担当課長	
			防災企画課長	
		文化観光局	MICE 振興課施設担当課長	
		健康福祉局	健康安全課長	
			生活衛生課長	
			食品衛生課長	
		医療局	救急・災害医療担当課長	
		医療局病院 経営本部	病院経営課長	
消防局	指導課長			
	警防課長			
	救急課長			
国際局	国際連携課アフリカ開発会議担当課長			
プロモーション	◎文化観光局横浜魅力づくり室長 ○政策局秘書部報道担当部長	政策局	秘書課報道担当課長	第7回アフリカ 開発会議の開催 を契機とした戦 略的PRの検討・ 実施
			秘書課報道担当課長	
		市民局	広報課長	
			広報課担当課長	
		文化観光局	企画課横浜プロモーション担当課長	
		水道局	公民連携推進課長	
		国際局	政策総務課担当課長	
国際連携課アフリカ開発会議担当課長				
施設管理	◎国際局 国際政策部アフリカ開発会議 担当部長	西区	西土木事務所副所長	施設管理の 強化、地元周知等
		中区	中土木事務所副所長	
		財政局	資産経営課長	
		文化観光局	MICE 振興課施設担当課長	
		環境創造局	南部公園緑地事務所担当課長	
		都市整備局	みなとみらい21 推進課長	
		道路局	交通安全・自転車政策課長	
			維持課長	
			施設課長	
			河川管理課長	
		港湾局	管財第一課担当課長	
			賑わい振興課長	
			保全管理課担当課長	
国際局	国際連携課アフリカ開発会議担当課長			

◎:リーダー ○:サブリーダー

ワーキンググループ名	リーダー	メンバー		取組内容
関連イベント・プログラム				
国際協力・ビジネス交流	◎国際局国際政策部担当部長	温暖化対策統括本部	調整課長	技術協力や国際貢献(支援キャンペーン等)・国際ビジネスの推進に関する取組の検討・実施
		経済局	国際ビジネス課長	
			企画調整課長	
			ものづくり支援課長	
		環境創造局	政策課長	
			下水道事業マネジメント課担当課長	
		資源循環局	政策調整課長	
		建築局	企画課長	
		都市整備局	企画課長	
		道路局	企画課長	
		港湾局	政策調整課担当課長	
			賑わい振興課長	
水道局	国際事業課長			
国際局	国際連携課長			
	国際協力課国際技術協力担当課長			
次世代育成・市民交流	◎文化観光局観光MICE振興部長 ○政策局大学担当理事 ○教育委員会事務局学校教育企画部長 ○国際局国際政策部アフリカ開発会議担当部長	政策局	大学調整課長	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生が参加可能なイベント等の実施 ・高校生や大学生とのコラボレーション事業の実施 ・市民による国際交流の促進
		市民局	区連絡調整課長	
			オリンピック・パラリンピック推進担当課長	
			ラグビーワールドカップ2019推進課長	
		文化観光局	企画課長	
		こども青少年局	青少年育成課長	
		環境創造局	動物園課長	
		教育委員会事務局	小中学校企画課長	
			高校教育課長	
交通局	プロジェクト推進課長			
国際局	国際連携課アフリカ開発会議担当課長			
女性活躍推進	◎政策局女性活躍・男女共同参画担当理事	政策局	男女共同参画推進課長	女性活躍推進に関するシンポジウム等の検討・実施
		経済局	経営・創業支援課長	
		国際局	国際連携課長	

◎:リーダー ○:サブリーダー

日本国横浜市とコートジボワール共和国 アビジャン自治区の交流協力共同声明



日本国及びコートジボワール共和国は、歴史的な絆で結ばれている。

横浜市は、2008年の第4回、2013年の第5回のアフリカ開発会議の開催地となったことを契機にアフリカとの交流・協力を進めている。また、2019年に開催される次回第7回会議の開催地に選ばれている。

アビジャン自治区は、2015年10月に日仏両政府が採択した「アフリカにおける持続可能な開発、保健及び安全のための日仏計画」において、アフリカの持続可能な都市に関する日仏協力のパイロット都市に指定されている。

林文子 横浜市長とロベール・ボグル・マンベ アビジャン自治区知事は、2017年9月11日の会談を機に、「共に成長する」理念を共有し、また、自由意思に基づき、両自治体が文化的協力関係と経済的パートナーシップを構築・深化させ、世界の平和と発展に貢献していく意思を、ここに表明する。

両自治体は、特に、1) 都市課題解決・開発の促進、2) 女性の活躍推進、3) 若い世代の文化的交流促進、などの分野で経験の共有や意見交換を行い、連携を深めていく。また、両自治体は、これらの分野において、日本・コートジボワール両国関係のモデルとなるとともに、日仏協力の具体的実行と、持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献を目指していく。

2017年9月11日 横浜市において

横浜市長 林 文子

アビジャン自治区知事 ロベール・ボグル・マンベ

アフリカ開発学生会議 in 横浜 TICAD7に向けた政策提言書

第7回アフリカ開発会議 主催者

駐日モロッコ王国特命全権大使 ラシャッド・ブフラル閣下(駐日アフリカ外交団ADC貿易投資副委員長)
世界銀行東京事務所上級広報担当官 大森功一様
国連開発計画(UNDP)駐日代表事務所 TICAD連携専門官 近藤千華様
外務省アフリカ第一課主査 小林久美子様

アフリカ開発学生会議 in 横浜 TICAD7に向けた政策提言書

私たちはアフリカの開発課題について関心を持って
持っている学生です。

昨年12月に約70人がこのアフリカ開発学生会議
in横浜に参加して、援助政策・ガバナンス、
貿易投資、観光開発、農業・農村開発、コミュニ
ティ開発、教育開発、感染症対策のグループに
分かれ、それぞれの開発課題について調査や議論
を重ねてきました。一部の学生は実際に現地調査
を実施しました。このような約半年間の作業と
その成果を踏まえて、アフリカ開発学生会議 in
横浜はTICAD7に向け、ここに政策を提言させて
いただきます。

2019年5月20日

アフリカ開発学生会議 in 横浜メンバー一同

援助政策・ガバナンスA

日中のNGO団体を中心となって非営利、多国籍
団体(NGO)を作り、現地の技術者、政府関係者
と共に人材育成と技術協力を同時にすすめ、開発
支援への理解を高める。

援助政策・ガバナンスB

国家の発展のためには、国民のために尽くす良き
指導者が不可欠であり、良き指導者を見極める
知識をつけるため、国民に対して公民権の教育
援助を行う。また、検察の独立性を高め、政府の
監視の目を強めることで汚職が難しい環境を
作る。

貿易投資

モノ・ヒトの移動を容易にし、在日企業と在ア
フリカ中小事業所のパートナーシップを推進、ビジ
ネス環境の整備と、在アフリカ中小事業所の活動

発達を狙うため、日本と南部アフリカ開発共同体
SADCとのFTA締結を提言する。

観光開発

広告活動を充実させ、観光地のバリエーションを
アピールするために「1 area 1 tourism」を推進
する。政策としては、近隣国で協定を結び
周遊ビザの発行、そして他国に行き観光につい
て学ぶ研修生の派遣制度の設置を掲げる。

農業・農村開発

アフリカを農業で笑顔にしていくために学生が
できることとして、アフリカの農業を知ってもら
うスタディーツアーを実施する。

コミュニティ開発

各家庭が収入・支出を書き出すことで、財政状況
を把握し、貯蓄能力の向上を図る。これによって
貯蓄できた分は、家畜等の購入に充て、さらに
安定した家計の構築を目指す。

教育開発

日系と現地の企業が学生のアフリカ社会貢献を
条件に留学を支援し、アフリカの発展に寄与
する。また、学校では汚職撲滅のためのモラル
教育を行い、家では遠隔地教育で基礎を学び教育
の質を高める。

感染症対策

アフリカのHIV/AIDSの蔓延は若年層が中心で
あり、生活への影響を減らし、生活に根ざした
行動変容の啓発が重要である。都市部ではスマ
ートフォンを活用し、地方では地域住人と共に絵、
歌、劇などでの啓発を提案する。

議場演説

コートジボワール共和国 アマドゥ・ゴン・クリバリ首相閣下による演説 令和元(2019)年8月27日(火)

林 文子横浜市長、
横山 正人横浜市会議長、
横浜市会議員の先生方、
コートジボワール共和国外務大臣、
コートジボワール共和国大臣方、
アビジャン自治区知事、
駐日コートジボワール大使、
コートジボワール代表団参加者、
御臨席の皆様、
皆様こんにちは。

横浜市長、横浜市会議長、横浜市会議員の先生方、まず初めに、この横浜という美しく温かいおもてなしの心にあふれた町にお招きいただき、到着時から細やかなお心遣いで私と代表団を厚く歓迎していただきましたことを、心より御礼申し上げます。

冒頭にあたり、私に課せられた任務を務めさせていただきたいと思えます。それはコートジボワール共和国アラサン・ウワタラ大統領閣下より仰せつかってまいりました心からのメッセージを皆さまにお伝えするということです。

大統領は2013年の第5回アフリカ開発会議に参加され、横浜に滞在されたときの素晴らしい思い出を今でも大事にしているということを皆様方にお伝えさせていただきます。

大統領は第7回アフリカ開発会議のために再び横浜を訪れることを願っておりましたが、残念ながら日程の都合上、今回の訪日を叶えられませんでした。

しかしながら、アラサン・ウワタラ大統領閣下は、10月に行われる天皇陛下の御即位の礼には参列する予定でございます。

市長、市会議長、市会議員の先生方、御臨席の皆様、この横浜市議会の歴々の皆様方を前に、

アラサン・ウワタラ大統領閣下に代わり言葉を述べさせていただきますことは私にとってこの上ない喜びです。まさにこの場所で、ガーナ共和国のジョン・アジェクム・クフォー元大統領、そしてベナン共和国のトマ・ボニ・ヤイ元大統領(議会議長注:ルフィン・ゾマホン駐日ベナン共和国特命全権大使による代読)が、それぞれ2008年の第4回アフリカ開発会議、2013年の第5回アフリカ開発会議開催の際に演説をされました。横浜市はアフリカ開発会議、通称TICADの開催地として、1993年に日本政府がこの讃辞に値する素晴らしいイニシアティブを開始して以来、今回のTICAD7で実に3度目の受け入れを行っていらっしゃると思います。この会議の目的はアフリカ諸国と日本政府との間で、発展に関するハイレベルな政治対話を推し進めるというものです。この志高き目的によって、今日、TICADの共催者とも呼ぶべき複数の機関が日本の取り組みに参加しています。世界銀行、国連開発計画(UNDP)、アフリカ連合といった機関です。横浜市が3度にわたって日本とアフリカ諸国の重要な会合の開催地として選ばれたのは、決して偶然からではありません。2008年以来、横浜市当局は、横浜市とアフリカ大陸が親密な関係になるよう、さまざまな特筆すべき活動を行ってきたからです。

そのうちのいくつかをご紹介します。TICAD VとTICAD VIの際に横浜市とアフリカ諸国との強固なパートナーシップが結ばれました。水道分野ではこれまで、アフリカ47か国から574名の研修員を受け入れ、廃棄物管理では2017年以来、環境省やJICAをはじめとするさまざまな機関と共同で「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を立ち上げられました。また各駐日大使館を通して、横浜の小中学生とアフリカ各国との交流プログラムも実施されています。「アフリカとの一校一団」と呼ばれるこのプログラムにはこれまで横浜市内の80校が参加し、複数のアフリカ各国との絆を結んでいます。そして今日ここに、横浜市の若い小学生の皆様がいらしているということを非常に嬉しく思います。

そしてまた、横浜市が女性の活躍推進に関する課題に積極的に取り組まれていることも挙げさせていただきたいと思います。このようなさまざまな活動によって、横浜市が日本の数ある都市の中でも最もアフリカに近い都市と考えられるのはきわめて当然なことです。

市長、市会議長、市会議員の先生方、御臨席の皆様、無私無欲で守らなければならない原理・原則への信念、この原理・原則の実現のために必要なあらゆるエネルギーをたえまなく供給し続ける推進力、これこそがまさに情熱の表れです。日本はアフリカに対して情熱を抱いてくれています。日本は、力を増すことのできるアフリカを信じてくれています。そしてその信念が1993年以来TICADの開催として明確に示されました。当時、このアフリカ大陸の未来を信じる者などいなかった時代です。日本の先駆的な取り組みに端を発し、今日では他の国々もまたアフリカと、この確かに力を増しているアフリカと、パートナーシップを結ぶに至っています。実際、アフリカはこの20年間に多岐にわたる分野において目覚ましい進歩を遂げてきました。経済レベルでは、アフリカ全体の年間経済成長率は2016年を除いて世界平均より高い水準を維持しており、自国の優越性を示したいわけではありませんが、コートジボワールのように、7~10%もの成長率を達成した国もあります。サハラ以南のアフリカ諸国への投資は官民合わせて増加の一途をたどっており、特に海外からの直接投資は2010年に250億ドルを超え、2017年には420億ドル以上となり、70%の伸びを達成しました。こうした増加は、ビジネス環境の改善のためにアフリカ各国政府が実施した改革によるところが大きいと、世界銀行が発行する「*Doing Business*」報告書でも評価されています。アフリカ諸国はまた、とりわけ国際社会が見守る中で、強固かつ安定したマクロ経済体制を維持するべく努力を続けています。社会レベルでは、アフリカ全体の極度の貧困率は1990年には57%でしたが、2012年には43%そして2015年には35%と減少を続けて

います。最後に、政治レベルにおいては、紛争の数が大きく減少したことにより、民主主義と個人の自由が強化されてきています。アフリカは国家権力を勝ち取るための手段としての暴力的なクーデターや武力紛争を繰り返す悪循環から抜け出すことができました。しかしながら、アフリカ大陸のいくつかの地域では、テロの脅威にさらされ続けているところもあります。この点においては国際社会に支えられながら、アフリカ各国政府と地域ならびに大陸レベルの関係機関が、各国の政治的安定、平和、安全の確保のために、さまざまな取り組みを行っています。アフリカは直面する課題に立ち向かう能力があると確信しておりますが、アフリカ諸国が今日のレベルに達するまでの経済的な発展を遂げることができたのは、私たちのパートナー、とりわけ日本からの技術的、資金的な支援があったからに他なりません。日本はその経験やノウハウを共有するにとどまらず、アフリカが自らの発展モデルを考案し、それを自分たちで成し遂げられるよう導いてくださったのです。そうした日本の強い意志に感謝の意を表したいと思います。

市長、市会議長、市会議員の先生方、御臨席の皆様、このような背景において、私は次の分野での協力関係を期待しています。まずはインフラの格差を是正することです。ここ何年もの間、計り知れない努力がなされてきたにもかかわらず、アフリカ開発銀行によると、アフリカはインフラ需要を満たすために年間およそ1,080億ドルを必要としています。

2つ目は、若者の教育と養成です。アフリカ大陸の人口のおよそ4分の3は35歳以下の若者ですので、これはまさしく最優先課題です。特にテクノロジーに力を入れていかななくてはなりません。

3つ目の協力分野は、日本の民間セクターとWin-Winの協力関係によってアフリカの産業化を推進するということです。

市長、市会議長、市会議員の先生方、御臨席の皆様、次に個々の協力関係について触れたいと思います。横浜市とアビジャン自治区が維持している素晴らしい関係は非常に喜ばしいことです。この友好関係は2016年にケニアのナイロビで開催されたTICAD VIに端を発し、2017年にコートジボワールのアビジャン自治区と日本の横浜市との間で交流協力共同声明への署名という形で見事に結実したのです。2017年9月10日から13日にかけてアビジャン自治区のロベール・ブグレ・マンベ知事が横浜を公式訪問いたしました。その後、2018年4月23日から26日にかけて、横浜市の代表団がアビジャンを訪問されました。25名からなる大規模な代表団で、団長は渡辺巧教 横浜副市長が務められました。得られた情報によりますと、その時の代表団は横浜市が海外派遣された中でも、かつてない大規模なものであったということでした。コートジボワールに示してくださいました敬意に感謝申し上げます。また、アビジャン自治区に示してくださいました敬意にも感謝申し上げます。

御臨席の皆様、ここで私は桜岡小学校の皆様がこの場にいらしていることについて触れないわけにはまいりません。桜岡小学校はコートジボワールのアビジャンにあるアトランティッド国立小学校と交流を行っています。これもまた横浜市がアビジャン自治区とのパートナーシップを永続させようとする強固な意志の表れです。未来を引き継ぐのは子どもたちであるということは誰もが知るところです。将来第一線で活躍するのは現在の子どもたちであるということもまた、周知のことです。2つの学校間に交流事業を確立した横浜市の素晴らしいイニシアティブに私が敬意を表するのはそのためです。横浜市長、横浜市会議員の先生方、こうしたあらゆる事が横浜市とアビジャン自治区との素晴らし

い関係、そして両都市間を超えた日本とコートジボワールの素晴らしい関係を物語っています。このことを大変喜ばしく思うとともに、コートジボワールへのご信頼に心より御礼申し上げます。

市長、市会議長、市会議員の先生方、御臨席の皆様、私は本パートナーシップを通じて、コートジボワールがとりわけ次の分野で横浜の経験を模範とできることを期待しています。それは廃棄物管理、道路網管理、女性のエンパワーメント、汚水処理、若者との対話ならびに若者の潜在能力の活用です。

アフリカと横浜市は、双方にとって有益な成果をもたらし、また産学官のセクターの相乗効果につながるようなアフリカの開発と経済成長を目指し、同じ決意のもとに邁進し、忍耐強く未来を構築しています。確かにアフリカと日本の間には地理的な距離はありますが、1993年のTICAD開始以来、共に進歩の道を歩んでまいりました。協力と相互信頼からなる共通の意思、この情熱こそが私たちを動かしています。アフリカと横浜は未来に対して同じビジョンを持ち、光り輝く未来を見えています。

市長、市会議長、市会議員の先生方、御臨席の皆様、私は次の希望にあふれる言葉で挨拶を締めくくりたいと思います。

そしてあらためて私たちに示してくださいました温かいおもてなしに御礼を申し上げます。

日本に栄光あれ。

アフリカに栄光あれ。

横浜とアフリカの協力関係に栄光あれ。

横浜とコートジボワールの協力関係に栄光あれ。

御清聴どうもありがとうございました。

横浜宣言 2019

アフリカに躍進を！ひと、技術、イノベーションで。

令和元年8月30日

1.0 序論

1.1 我々、日本及びアフリカ連合加盟国の首脳、政府の長及び代表団は、アフリカ政府間機関、国際機関、地域機関及びパートナー諸国の代表並びに日本とアフリカ双方の民間セクターと市民社会の代表と共に、第7回アフリカ開発会議(TICAD7)のため、2019年8月28日から30日まで日本の横浜において一堂に会した。

1.2 我々は、近年のアフリカ全体の進歩に留意し、1993年のTICAD開始以来の、アフリカ大陸と世界における大きな変化を認識する。我々はさらに、創設以来のTICADの成果に留意し、アフリカのオーナーシップと国際社会のパートナーシップ、包摂性及び開放性を基本理念として引き続き実施する。TICADの実施は、持続可能な開発及び人間の安全保障の理念を念頭に置きつつ、アフリカ開発の動向及び優先事項を指針とするべきである。したがってTICADは、アフリカ連合(AU)アジェンダ2063及びその最初の10年間の実施計画に明記されているアフリカのビジョン、並びに、持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)への国際的なコミットメントと軌を一にするべきである。我々は、最近のアフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA)設立協定発効及び2019年7月7日にニジェールのニアメで開催された第12回アフリカ連合臨時総会で発出した同協定の運用ツールに現れているように、アフリカ連合及びその加盟国による経済統合の深化に向けた取組を称賛する。我々は、アフリカ連合加盟国が、市民社会及び民間セクターを含むステークホルダーの参加も得て、持続可能な開発目標の達成に向けた取組を継続し、中小企業を含む民間セクターが活動しやすい環境を作ることとを推奨する。我々は、アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD)からアフリカ連合

開発庁(AUDA-NEPAD)への移行を歓迎する。

1.3 我々は、アフリカ開発のための多国間フォーラムとしてのTICADの比類なき役割を認識する。この点に関し、日本政府、国際連合、国連開発計画(UNDP)、世界銀行及びアフリカ連合委員会(AUC)からなるTICAD共催者は、TICADの多国間性を反映するものである。我々は、特に、アフリカを地域、大陸及び地球規模の知識、ネットワーク及び知見とつなぐこと、合意形成を促すこと、地域、大陸及び国際的に共有された課題の実施を支援することについて、TICAD共催者が比較優位を有し、それぞれ貢献していることを認識する。また、TICADに加え、日本はG20議長国としての任期中、アフリカ開発の課題に関する国際的な議論を牽引した。同時に、我々は、TICADに日本とアフリカとの間の特別な関係が集約されていることを認識する。これにより、アフリカと日本は、アジアの開発における日本の経験及びアフリカの最近の経済的な活力を含め、相互の比較優位の恩恵を受ける。日本及びアフリカは、人間開発及び人間の安全保障の達成に向けた、質の高いインフラ、民間セクターによるインパクト投資、マクロ経済の安定、特に産業化・経済改革・社会開発における技術革新、さらに気候変動への適応及び緩和、災害リスクの軽減と管理、人材育成、制度構築、平和と安全保障等の課題に関する協力の重要性を認識する。

2.0 現状

2.1 TICAD7は、急速に進化するダイナミックでグローバルな文脈の中で開催される。我々は、TICAD VI以降、アフリカ大陸が達成してきた経済成長の水準を称賛する。我々は、地域経済統合を深化させ、アブジャ条約の目標を達成するため

の、AfCFTAの運用化に向けた進歩に留意し、AfCFTAが、物価の変動の影響をより受けにくい、より持続可能で包摂的な貿易を推進するものであることを認識する。我々はまた、ガバナンス、人的及び制度的能力並びにサービス提供の向上と、特に子ども、若者、女性、女兒を中心とした脆弱で疎外された状況下にある人々の保護のために実現した進歩を認識する。我々は、民主主義の実践の深化を認識し、アフリカの角において最近見られる進展等、平和及び安全保障上の課題に対するアフリカ主導の取組を称賛する。我々はさらに、人及び人民の権利に関するアフリカ裁判所、アフリカ人権委員会、子どもの権利及び福祉に関する専門家委員会等の人権機関の貢献を通じたものを含め、人間開発並びに人及び人民の権利の確立における進歩を認識する。我々は、アフリカの人道機関の稼働を含む、人道・開発・平和・安全保障のネクサスを強化するための継続的な努力を支援する。さらに、我々は、平和と発展が密接に関連していることを認識しつつ、「2020年までの紛争終結」イニシアティブを含むAUアジェンダ2063及びそのフラッグシップ・プログラムやプロジェクトへの支援を決意する。

2.2 我々は、前述の進歩にもかかわらず、これまでの進歩を妨げ、損ないかねないグローバルな課題にアフリカが直面していることを認識する。2019年に南部及び東部アフリカの一部を壊滅させたサイクロン「イダイ」及び「ケネス」の例にあるように、気候変動、生物多様性の喪失、非正規移民、疾病の発生及び自然災害には国境がない。我々は、アフリカにおける移住と人の移動のガバナンスを効果的に強化するため、モロッコのアフリカ移民観測所、マリのアフリカ移住研究センター及びスーダンの大陸オペレーションセンターが担うべきこととなる重要な役割を認識する。我々は、高いレベルの温室効果ガスの排出、不正な資金の流れ、違法薬物、人身売買及び小型武器の拡散や不法取引、野生動植物の違法取引等、世界の他の地域及びアフリカ大陸内で発生す

る負の現象の影響により、AUアジェンダ2063及び2030アジェンダの目標及び願望の達成に向けた進捗を遅らせる可能性があることを認識する。世界中において、各国は、技術の進歩が職業社会を変化させていることを考慮し、若者と女性のための働きがいのある人間らしい仕事を創出する必要がある。我々は、人間中心のアプローチの重要性に留意しつつ、デジタル化が雇用に与える影響に備え、新しい情報技術への人々のアクセスの改善を促す環境を形成し、これらの変化を活用するための人的・制度的能力を強化する必要性を認識する。我々は、アフリカの持続可能な開発のための科学技術イノベーション(STI)を促進することを意図するアフリカ宇宙機関を歓迎する。我々は、貧困と不平等と闘い、社会的包摂と社会の一体性を促進し、誰も取り残さないことの重要性を認識する。ガバナンスの強化、国際組織犯罪、不正な資金の流れ及び汚職との闘い、平和構築の促進並びに野生動植物の違法取引対策、テロや暴力的な過激主義への対抗も世界的な優先課題である。我々は、喫緊の課題としてこれらの諸問題に対処するため、そのために個別に及び共同で取り組むことを決意する。

2.3 我々は、アフリカの変革の機会を活用し、開発の進展を維持し、加速することを決意する。アフリカはとりわけ、社会経済的変革を推進するために利用可能な未開発の再生可能エネルギー、耕作可能な土地及び天然資源を豊富に有している。アフリカは、最も若い大陸であり、10億人を超える人口、所得増加に伴い成長する3億人の中間層を擁している。都市化と食生活の変化により新しい経済的な機会が創出されることで、農業と農業関連ビジネスは2030年までに1兆米ドル規模の産業になると予想されている。一部のアフリカ連合加盟国は、最も急成長している経済も擁し、ビジネス環境改善の観点からトップパーformerの国に含まれる。ビジネス環境及び規制環境の改善に伴い、アフリカは、特に農業、産業、インフラ、エネルギー、ICT等の変革をもたらすセクターにおける経済多角化のために、大き

な投資機会を国内外の投資家に提供している。アフリカ大陸は投資家にとって魅力的な投資先であり、国内外で生産された食品、製品及びサービスの消費者市場の巨大な供給源となっている。この点において、我々は、AfCFTAの認知度を国際的に高め、アフリカ及び日本の民間セクター及び他のステークホルダーがAfCFTAの実施を強化するため、啓発のためのプラットフォームを促進することを決意する。アフリカは、新たに開始されたアフリカ連合ジェンダー戦略及びアフリカ連合人口ボーナスロードマップで強調されているように、経済構造変革のための優先分野に合わせた訓練を通じて、アフリカの若者が、競争力を高める科学、技術及びイノベーションを開発し活用すべく、幼少期からエンパワーされ、必要な技術と能力を身に付けることができれば、アフリカは人口ボーナスを享受することができる。

2.4 我々は、多国間主義及び国際的な正統性の重視を強調する。我々は、国連安全保障理事会の改革が、包括的で、透明性がありバランスのとれた方法で取り組まれ、拒否権の問題を含む5つの主要論点全てに対処するべきであり、また、国連総会決定62/557において言及されているように、国連加盟国が完全な主体性を持ち、率先して進める政府間交渉を通して、加盟国からの、可能な限り最も広範に政治的受容されるべきであることを改めて強調する。我々は、国連安全保障理事会における代表という点に関して、アフリカに対する歴史的不正義を認識し、エズルウィニ合意及びシルテ宣言に記されているアフリカ共通ポジションに沿って、少なくとも2つの、拒否権を含む常任理事国としての全ての権利及び特権を持つ常任議席並びに5つの非常任議席を通じて、アフリカが国連安全保障理事会において完全に代表されることへの支持を表明する。

3.0 TICAD7のテーマ

3.1 我々は、TICAD7の全体的なテーマと

して、「アフリカに躍進を！ひと、技術、イノベーションで。」を採択する。同テーマは、AUのフラッグシップ・プログラムにも反映されているように、持続可能な開発のための2030アジェンダ及びAUアジェンダ2063並びにアフリカ大陸の統合のための優先事項と完全に軌を一にするものである。これは、AfCFTA、アフリカ連合人の自由な移動に関する議定書、単一アフリカ航空輸送市場(SAATM)、デジタル改革戦略、アフリカ・インフラ開発プログラム(PIDA)、大統領によるインフラ推進イニシアティブ(PICI)、包括的アフリカ農業開発プログラム(CAADP)、アフリカ産業開発の加速化のためのAU行動計画及び第3次アフリカ工業開発の10年を含む。我々は、「人」をアフリカ開発の中心に置くことの重要性に留意し、人口と開発に関するアディスアベバ宣言及び国際人口開発会議の行動プログラムの完全な実施を呼びかける。我々は、TICAD7のテーマは、開発を加速させ倍加させるものとなり得ると信じている。我々は、このテーマにより、より大きな南南協力を通じたものを含め、アフリカにおける他のパートナーシップを先導する形で、TICADが貿易投資、能力と技能の開発、質の高いインフラへの投資、人々の交流とネットワークキング、イノベーション、技術移転と普及を深化させ、マクロ経済の安定を促進することに貢献するものと確信している。

3.2 我々は、TICAD7の優先分野を実施するための戦略として、民間セクターの開発、デジタル変革及び若者と女性の起業の重要性を強調する。この文脈において、我々は、TICAD7における日本とアフリカ双方の民間企業の積極的な参加を歓迎する。我々は、民間セクターの継続的な関与が今後のTICADプロセスの不可欠な要素であると考え、ビジネスを行いやすい環境作りを強化し、富を創出するインパクト投資を更に奨励することを決意する。

3.3 我々は、TICAD7が公的部門、民間セクター、市民社会、学術界、シンクタンク等全ての

ステークホルダーのパートナーシップを更に強化すべきであり、官民連携の強化が優先事項であると信じている。この文脈において、我々は、TICAD7における市民社会の貢献を評価し、その継続を歓迎する。我々は、また、人と人との連結性を強化する上で、ソーシャルネットワーク、スポーツ及び文化交流の重要な役割を認識する。

3.4 我々は、アフリカが海外直接投資流入に対する収益率が世界的に最も高い地域であることを念頭に、アフリカの優先セクターに外国投資家を呼び込むよう共に協力する。我々は、G20大阪首脳宣言で明記されているマクロ経済の安定性に関するG20のコンセンサス及び質の高いインフラ投資に関するG20原則を歓迎する。

3.5 我々は、一貫性及び継続性を確保するため、TICAD7がTICAD V及びTICAD VIの成果を基礎としていることを認識する。この文脈において、我々はTICAD7の次の3つの柱の重要性を確認し、これらの柱と全体的なテーマの相互関係を認識する。

4.0 3つの柱

4.1 イノベーションと民間セクターの関与を通じた経済構造転換の促進及びビジネス環境の改善

4.1.1 我々は、包摂的かつ持続可能な成長を達成する上で、経済の多角化及び産業化並びにマクロ経済の安定性が重要であること、また、国際的な貿易及び投資は、成長、生産性、イノベーション、雇用創出及び持続可能な開発の重要なエンジンであることを認識する。我々は、自由、公正、無差別で透明性があり予見可能な安定した貿易及び投資環境を実現し、我々の開かれた市場を維持するよう努力する。我々は、ビジネスを可能とする環境を醸成するため、公平な競争条件を確保するよう取り組む。イノベーションは経済成長の重要な原動力であり、持続可能な

開発目標(SDGs)への前進及び包摂性向上にも寄与し得る。さらに、我々は、連結性、技術及びイノベーションが、経済構造転換、雇用創出、改善された生産性及び競争力並びに経済のあらゆる分野における新たな機会の創出のために不可欠であることを認識する。我々は、AfCFTA並びにそれがもたらす地域統合の深化、市場の拡大、貿易円滑化の促進、農業改革及びバリューチェーンの構築をもたらす可能性を歓迎する。我々は、これらの目的を達成するために、アフリカの民間セクターと日本のカウンターパートを具体的につなげる施策を通じて、AfCFTAの完全な実施を支援することを決意する。我々は、世界貿易機関(WTO)協定と整合的な二国間及び地域の自由貿易協定の補完的役割を認識する。我々は、インフラが経済の成長と繁栄の重要な原動力であることを認識する。我々は、交通、貿易回廊及び都市開発マスタープランの策定・実施を含む質の高いインフラ、環境にやさしいスマートシティ及び経済特区を特に重視した構造的な効果をもたらす事業への支援、エネルギー源、特に太陽光エネルギー、地熱や水力エネルギーを含む再生可能エネルギーへのアクセスの拡大及び効果的な地域エネルギー市場、ICTやブロードバンドの連結性の拡大及び現代の郵便網が、内陸国を含め、持続可能な経済、社会、開発の効果の最大化に貢献するものと信じる。我々は、ライフサイクルコストの観点から支払い可能であることを保証している質の高いインフラは持続可能な経済構造転換の基礎となると考える。

4.1.2 我々は、アフリカ開発における民間セクターの役割、並びに、民間セクター、連結性、技術及びイノベーションのつながりを認識する。我々は、他国の民間セクターを通じたものを含め、日本とアフリカ連合加盟国との間におけるビジネス交流を奨励し促進するために、日本国政府及び民間セクターが設立したアフリカビジネス協議会を歓迎する。我々はG20「アフリカとのコンパクト」等のイニシアティブを奨励する。我々は、アフリカの若者のための産業人材育成イニシア

ティブ(ABEイニシアティブ)によるビジネストレーニングを評価し、職業訓練及びアフリカ大陸における中小零細企業が若者や女性を含む雇用創出及び起業の主要な手段であることを認識しつつ、それらの強化を決意する。我々は、財政支援、技術支援を通じて女性の起業を支援するための取組を歓迎する。また、我々は、特にインフラ及び生産性の高い部門への民間投資のリスク軽減のための国際社会の取組を歓迎する。我々は、良好なビジネス環境の促進、包摂的な産業化の加速、国内資源の動員の強化並びに公的財政及びマクロ経済の安定の強化のために共に協力することを決意する。さらに我々は、AUアジェンダ2063及びアジェンダ2030の願望及び目標に沿って、貿易交渉の分野及びAUによる企業の社会的責任戦略の策定を含む責任ある持続可能なビジネス慣行における能力強化、及び若者と女性等のためのビジネス機会及び働きがいのある人間らしい仕事の拡大のためのインパクト投資への支援の強化を決意する。

4.1.3 さらに、我々は、アフリカ大陸の人口の半数以上が農業と農業関連ビジネスに従事していることに鑑み、食料安全保障と生活を改善し、アフリカの経済成長と多角化を加速させるために、包括的アフリカ農業開発プログラム(CAADP)を通じて、より高品質で高付加価値な製品を推進し、フードバリューチェーンを発達させることにより農業の構造転換を支援することの重要性を再確認する。我々は、また、経済的な成長を加速させ、人を持続可能な開発の中心に置く上で、海洋、湖、河川、その他の水資源の経済的な潜在力を最大限活用することにおける持続可能なブルーエコノミーの重要性を認識する。さらに、我々は、海賊行為、違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び他の海上犯罪との闘い並びに国際法の諸原則に基づくルールを基礎とした海洋秩序の維持を含む海洋安全保障の分野において、二国間、地域的及び国際的なステークホルダーの協力を促進する必要性を強調する。我々は、ナイロビで開催されたTICAD VIにおいて

安倍晋三総理大臣が発表した自由で開かれたインド太平洋のイニシアティブを好意的に留意する。

4.2 持続可能で強靱な社会の深化

4.2.1 我々は、持続可能で強靱な社会を築く上の、人、制度及び国の連結性並びに、SDGsの達成のための起業、科学技術イノベーション(STI)の重要な役割を認識する。我々は、平和を構築し、貧困を削減し、人間の安全保障を促進し、生活を向上させ、包摂性を促進し、衝撃に耐え、急速な都市化を管理し、社会の一体性を促進させるため、多方面において行動が求められていることを認識する。我々は、若者と女性のエンパワーメントを通じたものを含め、人的資本及び持続可能で強靱な社会との緊密なつながりを認識しつつ、アフリカ連合初となるジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための戦略の実施を支持する。我々は、AUアジェンダ2063及びSDGsを達成する鍵となる推進力として、あらゆる段階での教育及び汎アフリカ大学(PAU)を通じた、特に科学・技術・工学・数学(STEM)における、研究開発の促進へのコミットメントを再確認する。我々はまた、技術主導の世界で成功するために若者や女性が必要とする、イノベーション、起業家精神、人工知能を含むデジタル分野に関するスキルを育てることを決意する。我々は、人的資本開発とジェンダー格差を埋め、アフリカにおける都市・農村間の格差削減のために共に取り組むことを決意する。

4.2.2 我々は、保健、水、衛生及び栄養が人的資本開発の基本的な要素であることを認識し、TICAD VIで一致したように、アフリカにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の促進に対するコミットメントを改めて表明する。我々は、プライマリー・ヘルス・ケアを拡充し、保健のための国内の財源を増やすために保健当局と財政当局の連携促進を通じ、持続可能な保健財政を含む強靱な保健システムを促進する。我々は、HIV/エイズ、結核、マラリア、ポリオ、顧みられ

ない熱帯病(NTDs)等の感染症対策が重要であることを認識する。我々は、アフリカ連合の疾病管理予防センターによる進歩を認識し、予防接種を通じたものを含め、感染症の予防及び管理の役割を強化することを目指す。我々はまた、非感染性疾患(NCDs)及び人獣共通感染症の対策が新たな課題として浮上していることを認識する。我々は、予防の原則に従って、研究開発を通じたものを含め、公衆衛生上の緊急事態及び感染症の大流行に対する備え、早期警戒及び迅速な対応のための国及び地域の能力を強化することを決意する。我々は、民間セクターを含む全てのステークホルダーの関与を呼びかけ、並びにグローバル、アフリカ地域及び国家間の保健プログラムのより一層の連携及び一貫性を推奨する。

4. 2. 3 我々は、アフリカは温室効果ガスの排出量が最も少ない一方、アフリカ大陸が気候変動の深刻な影響を受けていること、及び気候変動リスクに対する管理及び対応の準備が最も不十分であることを強調する。サヘル、アフリカの角及び南部アフリカにおいて繰り返され、また、南西インド洋諸国、南部アフリカ及び東部アフリカを定期的に襲う干ばつ及び砂漠化は、気候変動の壊滅的な影響を示すものである。我々は、気候変動が平和と安全に影響を及ぼしかねない社会の不安定化の原因となり得ると認識する。我々は、特にアフリカ農業適応(AAA)イニシアティブを通じて、気候変動の緩和と適応に向けた国際的な取組を強化するよう呼びかけ、土地、森林及び水資源の効果的かつ持続可能な管理と利用、並びに廃棄物管理を含む気候変動対応型の開発に対する取組の必要性を認識する。さらに、我々は、気候変動対応型農業の開発及び生産性を高めるための迅速な対応並びに気候変動及び気候変動によって引き起こされる現象の緩和に役立つ、気候に耐性のあるインフラを開発するための協調的な取組を呼びかけアフリカ連合加盟国、特に島嶼国がこの課題に取り組むためのプログラムを支持する。我々は、国、地域、大陸、そして世界レベルでの災害リスクの低減

及び管理の重要性並びに防災の主流化、革新的な災害リスクファイナンス及び保険を主流化させることの重要性を確認し、仙台防災枠組2015-2030による支援を評価する。我々は、海洋プラスチックごみ、海洋汚染、IUU漁業の削減、生物多様性の保全と持続可能な利用、きれいな水と衛生、廃棄物管理等、その他の差し迫った環境問題に対処する必要性を強調する。我々は、アフリカ連合加盟国が災害リスクをより適切に管理し軽減できるよう、早期警戒、リスクプロファイル、リスク移転を支援するアフリカ連合の役割を認識する。したがって我々は、より良い災害リスク管理向上のための先進モデルの策定を推進するため、データへのアクセス及び研究開発の機会に対するTICADパートナーとの一層の協力を呼びかける。

4. 3 平和と安定の強化

4. 3. 1 我々は、紛争の根本的な原因に対処するために、開発に対する人間中心のアプローチを通じたものを含め、また地方、国家及び大陸レベルで制度を強化することにより人間の安全保障及び平和と安定を促進することの重要性を強調する。我々は、基本的自由、法の支配及びグッドガバナンス、民主政治への参加の拡大、都市部と農村部の格差の是正、デジタル面でのジェンダーク格差の解消、市場アクセスの改善、これまで不利であったコミュニティに発言の機会を与えるといった普遍的な価値観を支持するための効果的な仕組みの重要性を認識する。我々は、人道・開発・平和・安全保障のネクサスに基づき、紛争予防及び紛争の根本的原因への対処の重要性を認識する。この文脈において、我々は、サービス提供の改善、社会保障の強化、犯罪防止の拡大、ジェンダーに基づく暴力への対処、及び特に女性と若者といった脆弱なコミュニティに対するエンパワメントを引き続き行う。我々は、持続可能な平和と安定のための包摂性、意見の表明及び参加を促す情報へのより公平なアクセスを提供することにおける技術革新の役割を認識する。我々は、紛争の予防、管理、解決並びにアフ

リカ連合のアフリカのガバナンスに関するアーキテクチャー(AGA)及びアフリカ連合のアフリカの平和安全保障に関するアーキテクチャー(APSA)を通じた安定の促進のためのアフリカのオーナーシップ及び努力を評価し、それを効果的に実施するための支援を推奨する。そのために、我々は、平和構築及び持続のため、財源を動員し、国際的な連携を深化させるよう国際社会に促す。

4.3.2 我々は、2019年を、「難民、帰還民及び国内避難民の年:アフリカにおける強制移動への恒久的な解決に向けて」と定めるとのAUの決定を歓迎し、AU加盟国の難民を受け入れる寛容な姿勢と責任及び彼らが採択した前向きな政策を強調する。我々は、合意された地球規模のコミットメントに沿って、自立強化及び避難民や受入側コミュニティの強靱性を高めるための長期的な開発アプローチ及び恒久的な解決を支持する。

4.3.3 我々は、効果的な輸出入の管理及び小型武器、違法な金融取引及びその他の活動の監視を通じたものを含む不拡散並びにテロ、暴力的過激主義及び急進化への対策に関する国連安全保障理事会決議の厳格な遵守と完全な履行を奨励する。

5.0 TICADの進捗及び優先事項の継続性

5.1 我々は、TICADプロセスが経済、社会、平和と安定という3つの柱にわたる取組によって、アフリカ大陸における包括的かつ持続可能な開発を引き続き支援すること、及びTICADが状況の変化に対応するとともに新しい機会を活用しながら進化しつつも、過去に承認されたイニシアティブが引き続き実施されることを確認する。

5.2 我々は、また、グローバル・ガバナンス及び開発アーキテクチャーにおけるアフリカの役割強化に関する今までのコミットメントを承認

する。これまでの宣言に沿って、我々は、安全保障理事会を含む国連諸組織を早急に改革する決意を再確認し、最良のアプローチを見出すための対話の強化を通じて政治的モメンタムを維持する。我々は、海賊、違法漁業及びその他の海上犯罪を含む海洋安全保障に関する地域的及び国際的な取組を促進すること、並びに海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映された国際法の原則に基づく、ルールを基礎とした海洋秩序を維持することの重要性を強調する。また、我々は、海洋に関する国際法に従い、アフリカ統合海洋戦略(AIM戦略2050)に反映された、国際的及び地域的な協力を通じて、海洋安全保障及び海上安全を強化することの重要性を強調する。

6.0 横浜行動計画2019及び今後に向けて

6.1 横浜行動計画2019

我々は、上記の3つの柱の下にある優先分野を支援し、TICAD V横浜行動計画2013-2017及びTICAD VIナイロビ実施計画の施策を引き続き実施しつつ、「横浜行動計画2019」に取り組むことを決意する。我々は、我々が行うイニシアティブ及び行動を、可能な場合は常に、AUアジェンダ2063及びその最初の10年間の実施計画並びに持続可能な開発のための2030アジェンダ、国連気候変動枠組条約、気候変動に関するパリ協定、第三回開発資金国際会議のアディスアベバ行動目標、ニュー・アーバン・アジェンダ、第3回アフリカ産業開発のための10年、及び仙台防災枠組2015-2030といったアフリカ及び国際的な枠組みに沿ったものにするのを再確認する。

6.2 フォローアップ・メカニズム

我々は、3つの柱の下での施策の効果的な推進には、アフリカのオーナーシップ及び国際的なパートナーシップの原則に基づく効率的な報告システムによって支えられたフォローアップ・メカニズムが求められることを確認する。共同事務局、合同モニタリング委員会及び

手続に従った定期的なフォローアップ会合並びに首脳会合から成るTICADフォローアップ・メカニズムは、TICADプロセスの全体的な進捗状況のレビュー、経験及びベストプラクティスの共有、TICADのパートナーシップの時間枠の中で着実な結果を確実なものとするための実質的な役割を担う。

6.3 今後に向けて

6.3.1 我々は、25年以上の経験に基づき、TICADを、急速に変化する世界情勢及びアフリカのダイナミックな発展状況を反映し、対応できるよう、TICADを戦略的に位置付ける。

6.3.2 我々は、TICAD V 横浜行動計画2013－2017及びTICAD VIナイロビ実施計画の成果

に基づき、横浜行動計画2019に記載された施策を組み込んでいく。我々は、本プロセスがアフリカの開発ニーズ並びにアフリカの開発アジェンダ及びプログラムに対するアフリカの全体的なオーナーシップをより効果的に反映するよう、本プロセスを更に進化させるために協力していく。

6.3.3 TICAD8は、2022年にアフリカで開催される。TICAD8の前に、閣僚級及び高級実務者級でのフォローアップ会合を開催する。

6.3.4 我々は、TICAD7を主催した安倍晋三総理大臣及び日本国政府に感謝の意を表し、日本国民、特に横浜市及び横浜市民のTICAD7参加者への温かいもてなしに感謝する。

了

横浜行動計画2019（横浜宣言2019の実施行動）

TICADはアフリカ開発に関する重要な課題を議論するプラットフォームであり、TICADのパートナーであるアフリカ連合(AU)加盟国、日本、共催者、その他開発パートナー、民間セクターや市民社会がアフリカの未来の発展のために一堂に会するプロセスである。

横浜宣言2019は、TICAD7のテーマである「アフリカに躍進を！ひと、技術、イノベーションで。」とすることを確認する。また、横浜宣言2019は、TICAD7の3つの柱である i) 「イノベーションと民間セクターの関与を通じた経済構造転換の促進及びビジネス環境の改善」、ii) 「持続可能で強靱な社会の深化」、iii) 「平和と安定の強化」を

後押しするものである。これらの各柱について、横浜宣言2019では、これまでの成果をたたえらるとともに、残る課題に光を当て、更なる発展のために継続的な連携と行動を促進する。

TICAD7で採択された横浜宣言2019の付属文書である横浜行動計画2019は、横浜宣言2019の3つの柱の重点分野を促進するため、TICADパートナーによって実施されることが期待される行動を記載したものである。横浜行動計画2019は、進化し続ける文書 (evolving document) であり、TICAD7の後、TICADパートナーによって随時更新される。

(後略)

※全文については外務省ウェブサイトに掲載